

令和2・3年度 東京都教育委員会人権尊重教育推進校
令和2・3年度 武蔵野市教育委員会 教育研究奨励校
研究のまとめ(2年次)

研究主題

豊かな人権感覚をもつ生徒の育成 ～自尊感情を高める教育活動の工夫～

本校の目指す生徒像

自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、豊かな人権感覚をもった生徒



校長あいさつ

校長 中嶋 建一郎

本校は、令和2・3年度の2年間、「豊かな人権感覚をもつ生徒の育成」を研究主題として人権教育の研究を進めてまいりました。研究を進めるに当たっては、「自尊感情を高める教育活動の工夫」を具体的な取組の指針としました。また、目指す生徒像を「自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、豊かな人権感覚をもった生徒」としています。これは、「指導方法の工夫・改善をすれば生徒の自尊感情が高まり、多様な人々と協働する豊かな人権感覚を身に付けることができる」という研究仮説を基にしています。

教育活動の工夫の中で、特に教科等の指導は全教員で取り組み、工夫や改善の方法を共有し、更なる工夫・改善ができました。この成果は今後の教育活動に生かしてまいります。

結びに、研究に御協力いただきました関係諸機関の皆様、2年間御指導いただきました講師の皆様、に心から感謝を申し上げます。

武蔵野市立第一中学校

〒180-0006 武蔵野市中町3丁目9番5号

URL <https://dai1-jh.musashino-city.ed.jp/>

電話 0422 (51) 8041 ファクシミリ 0422 (55) 5186

1. 令和3年度 武蔵野市立第一中学校 研究構想図

研究主題

豊かな人権感覚をもつ生徒の育成

～自尊感情を高める教育活動の工夫～

目指す生徒像

自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、豊かな人権感覚をもった生徒

＜研究仮説＞

一人一人の生徒が「できた」、「分かった」、「誰かの役に立った」と言えるように指導方法を工夫・改善すれば生徒の自尊感情が高まり、多様な人々と協働する豊かな人権感覚を身に付けることができる。

研究の方法

普遍的な視点からの取組

- ・他者との関わりを通して、互いに励まし合い、高め合う人間関係づくりのスキルを磨く。
- ・生命尊重の精神の育成を目指し、多様な視点から生命を捉え、生命あるものすべての尊厳に気付かせる。

個別的な視点からの取組

- ・社会科や技術・家庭科、保健体育科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間等の授業で、人権課題を取り上げ、自分との関わりから正しい理解と認識を深め、偏見や差別をなくそうとする意欲や態度を育む。

自尊感情を高める教育活動の工夫

【学年・学級経営】

- ・生徒理解に基づいたきめ細やかな学年・学級経営

- ・互いが人権を尊重し合える生徒の人間関係づくり

【日常的な指導】

- ・生徒一人一人のよさを認め、伸ばしていく。
- ・生徒一人一人の思いや考えを大切にすることで、自他を尊重し、認め合う態度を育てる。
- ・自尊感情を高め、人と豊かに関わるための基礎となる指導をする。

【教科等の指導】

- ・国語科、社会科、英語科等の学習内容と関連付けて、授業時間の中で人権の実現に関わる想像力、共感性、感受性、コミュニケーション能力などの育成を図る。
- ・特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で体験的な活動を取り入れ、人権課題の解決に向けた取組を行う態度を育てる。

【教職員の研修】

- ・人権に関する校内研修会
- ・研究授業と協議会
- ・他校の研究発表会への参加

【家庭・地域との連携】

- ・人権尊重教育推進校としての取組の発信
- ・家庭や地域と連携した人権教育を意識した活動の実施

2. 普遍的な視点からの取組

第2学年

特別の教科 道徳

主題名「精いっぱい生きる」 内容項目 D「生命の尊さ」
教材名「たったひとつのたからもの」

○ねらい

病を抱えながらも懸命に生きようとした主人公の姿と、それを懸命に支えた両親の姿に共感して、生命の尊さについての理解を深め、自分の生命を精いっぱい生きようとする道徳的心情を育てる。

○人権教育の視点

生命のかけがえのなさを理解することを通して、自他の生命を尊重しながら、力強く生きていこうとする態度を養う。

○活動内容

場面に応じて主人公とその家族の関わりについて理解し、生きることに関する困難な状況を、障害の有無という側面ではなく、子に対する親の想いについて考えを深めた。

成 果

生命の尊さを深く考え、すべての人の命が同じように尊いものであることを再確認することができた。また、生命にはいつか終わりがあり、その消滅は家族を含む周囲に多大な影響を与えることを理解し、その生命を精いっぱい生き抜こうとする態度を養うことができた。



第3学年

特別の教科 道徳

主題名「いのちを考える」 内容項目 D「生命の尊さ」
教材名「人間の命とは-人間の命の尊さ・大切さを考える」

○ねらい

尊厳死をめぐる裁判を基に、生命の尊厳について様々な立場から多面的・多角的に考え、生命倫理について関心を深めるとともに、自他のかけがえない生命を尊重しようとする態度を育てる。

○人権教育の視点

生命のかけがえのなさを理解することを通して、生命倫理について関心をもち、自他の生命を尊重する態度を育む。

○活動内容

延命治療について本人だけでなく、医師や家族の葛藤を知ることにより、命の尊さについて考える。それらを踏まえて、「限りある人間の生命の尊厳とはどういうことなのか。」について議論し、多様な意見や考えを交流することで「生命の尊重」について考えを深めた。

成 果

様々な人の立場に立って、生命の大切さや生命の尊厳について考え、さらに、生命倫理について関心をもち、理解を深めることができた。



3. 個別的な視点からの取組

全学年 難聴理解授業

人権課題「障害者」

総合的な学習の時間

○目標

難聴の方の音の聞こえ方や聞こえない時の気持ちについて、体験を通して知り、自らの生活や行動に生かすことができるようにする。

○人権教育の視点

体験することを通して、障害に対する正しい理解を深め、障害の有無に関わらず、思いやりをもって支え合うことができる共生社会を実現しようとする意欲や態度を育てる。

○活動内容

1 学年「聞こえにくいとは？」

一人だけ耳をふさいだ状態で、班でしりとりをし、耳をふさいだ生徒にしりとりをしている最中の気持ちを発表させ、共有することを通して、偏見や差別を解消するために自分たちがどう行動すべきかを考える。

2 学年「補聴器体験」

補聴器を装着し、周りの私語がある中で、教員の声はどう聞こえるかを体験することを通して、全ての人が心地よく生活するためにはどう行動すべきなのかを考える。

3 学年「情報保障について」

朝礼や集会、授業で行われているタブレットによる情報保障が難聴者にとって必要不可欠なものであることを理解することを通して、災害時に情報保障されるためには、自分には何ができるかを考え、話し合う。



成 果

難聴学級の生徒への障害理解が深まり、「聞きやすい」環境を整えようとする生徒が増えた。また、難聴学級生徒も自分から困っていることを伝え、協力を求めることができる場面が増え、協働での活動がスムーズになった。

第 1 学年 人権教室

人権課題「子供」、「障害者」、「HIV 感染者・ハンセン病患者等」

総合的な学習の時間

○目標

様々な人権課題について学ぶことを通して、人権意識を高め、課題解決に向けた行動ができる生徒を育成する。

○人権教育の視点

人権擁護委員による講話等を通して、人権課題についての正しい知識や、理解の不足から生じる偏見や差別意識をなくそうとする態度を育てる。

○活動内容

人権擁護委員による出張授業を受け、人権課題「子供」、「障害者」、「HIV 感染者・ハンセン病患者等」について正しい理解を深めた。そのうえで、それぞれが学んだ情報を基にクラスごとに発表会を実施した。

成 果

人権課題に対する正しい理解を深め、偏見や差別について理解と認識を深めることができた。



第3学年 法教育プログラム ～弁護士による「人権」について学ぶ授業～

人権課題「犯罪被害者やその家族」

○目標

犯罪被害に遭うと心身を傷付けられるだけでなく、経済的に困窮するといった財産的被害、さらには周囲の人々の心ない噂や中傷・偏見により精神的苦痛を受けることがあることを理解する。

○人権教育の視点

犯罪被害者支援のための警察、医療機関、法曹機関、民間団体等の連携による支援の取組について理解を深める活動を通して、被害者やその家族の立場で考えさせ、人権に対する多面的、多角的な視点を身に付けさせる態度を養う。

人権課題「外国人」

○目標

言葉や文化、生活習慣等の違いから外国人が日常生活に支障を来したり、外国人と日本人の間に誤解やトラブルが生じたりしている状況を理解する。

○人権教育の視点

人種、皮膚の色、民族等の違いによるあらゆる差別をなくすための取組について理解を深め、外国人に対する偏見や差別意識をもつことなく共に生きていこうとする態度を養う。

人権課題「性同一性障害者」、「性的指向」

○目標

からだの性とところの性が一致しない人々や、異性愛者以外の性的指向をもつ人々への理解を深める。

○人権教育の視点

性についての多様性があることへの理解を深めることを通して、全ての人々の人権が尊重される社会をつくる一員としてあるべき態度を養う。

○活動内容

弁護士が、弁護士の立場から具体的な事例を基に上記の「人権課題」についての授業を行った。また、そこで学んだことを基に「差別のない社会にしていこうためには何が必要か」「自分たちにできることは何か」をクラス全体で話し合った後、その成果を学年で発表し合い、差別のない社会を築くことの必要性を確認した。

成 果

実際の「差別の事例」を学ぶことにより、人権の価値やその重要性に気付くとともに、それが侵害されている状態に対する問題意識をもつことができた。また、人権課題の解決に向けたクラスごとの取組を「一中人権宣言」という形でまとめ、意識して学校生活を送ることができた。

一中人権宣言 3A

- 一、私たちは一人一人が大切な人間であり、個人を尊重します。
- 二、少数派の発言や意見を発表していきます。
- 三、イヤなことは嫌と伝え、自信をもって発言します。

一中人権宣言 3B

- 「みんなちがって
みんないい」
- 一、私たちは一人一人の人間として互いを認め合います。
 - 二、相手を否定しません。

一中人権宣言 3C

私たちは、複数の視点から考え、相手を尊重します。

4. 特色ある取組

全学年 生徒会によるハートカード活動

○ねらい

地域に住む高齢者に対する思いやりの心を育てるとともに、本活動を一中生徒会の伝統的なボランティア活動として位置付け、継承する。

○人権教育の視点

高齢者との手紙による交流を通して、敬愛の気持ちを大切にしようとする態度を育てる。

○活動内容

生徒会主導で生徒がハートカードを作成し、地域の高齢者に届ける。

成 果

高齢者との交流を通して、地域の一員としての責任感をもち、高齢者に対する理解が深まり、直接的な交流の機会が増えた。



5. 自尊感情を高める指導の工夫

○各教科の指導で高める



- ・学習内容：「特別の教科 道徳」や「特別活動」などで自尊感情を高めることにつながる授業を計画的に実施する。
- ・指導方法：各教科でグループ活動や体験活動を取り入れ、「できた」、「分かった」「役に立った」と生徒が実感できる授業を行う。

○学校全体の活動で高める



- ・体育祭：縦割りでの教え合い活動など、互いを認め合い、他クラス、色別団のために働いたり、助け合ったりする経験をさせる。
- ・合唱祭：クラスで協力することを通して自分の大切さと役割について考えさせる。

○学年別の活動で高める



- ・校外学習：他者と関わることを通して、適切なコミュニケーションの方法を学ばせる。
- ・学年便り：日常での生徒の様子を細かく見取り、褒め、励ます機会を増やす。

○専門家との連携で高める



- ・自立活動の充実：難聴学級生徒の障害受容を促し、自己有用感を高める。
- ・校内支援委員会の充実：スクールカウンセラーや巡回相談員、スクールソーシャルワーカー等との連携により多方面から生徒理解と支援を考える。

○自尊感情について教師の理解を深める(校内研修会等)

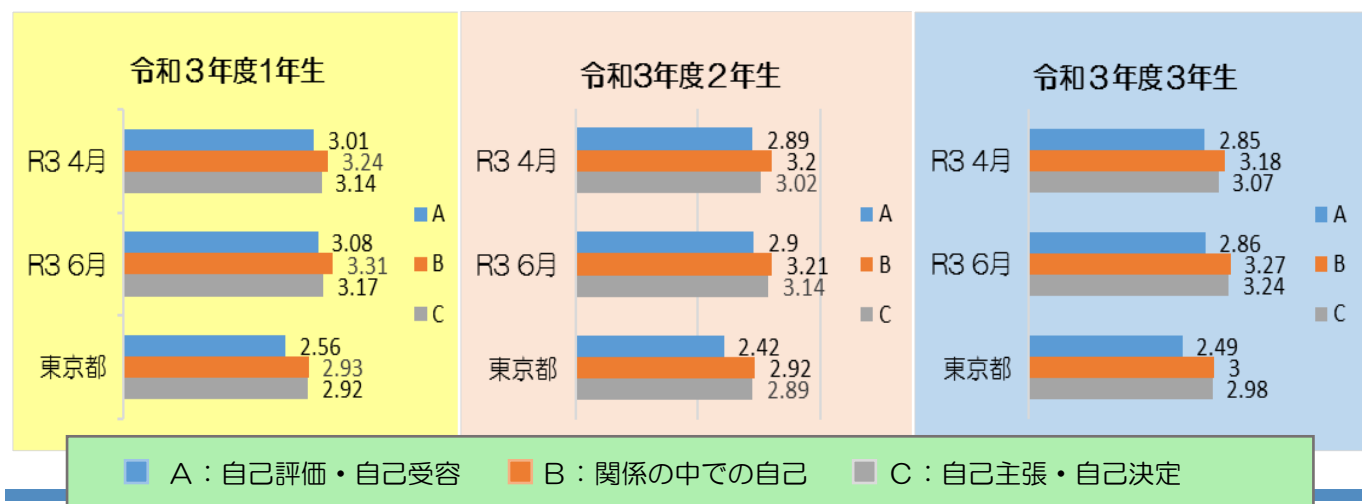


- ・「自尊感情を高めるための指導に生かせるエンカウンター」研修
- ・「授業力向上のためのファシリテーション」研修
- ・「Hyper-QUデータ」を基にした事例検討会

6. データから見た本校生徒の変容

I 自尊感情測定尺度の比較から

本校生徒の学年ごとの「自尊感情測定尺度」比較データ

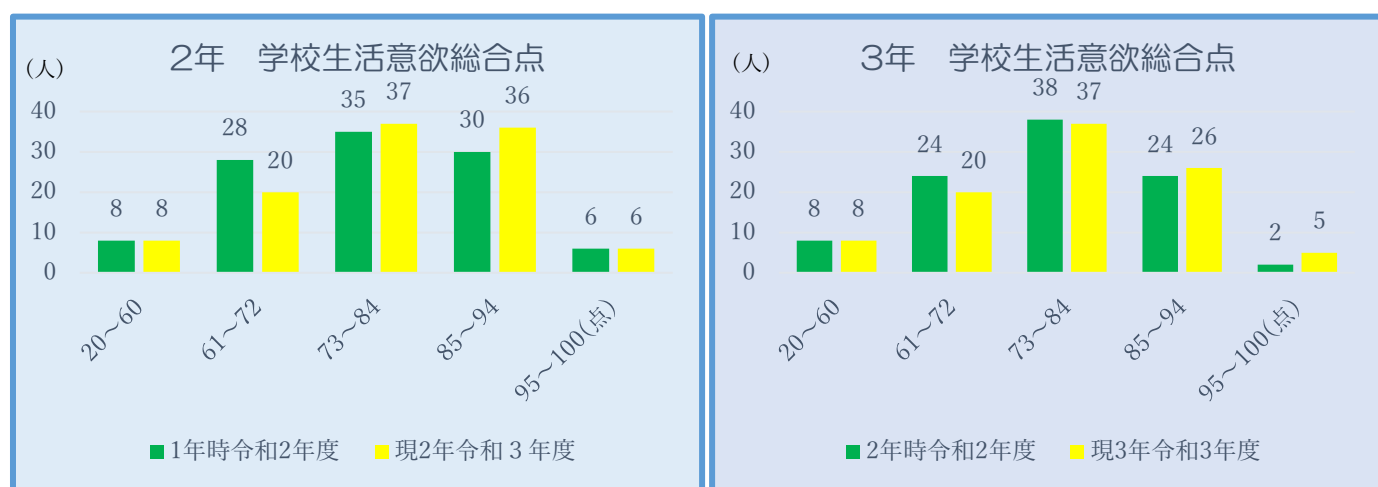


◆データの分析と考察◆

4月当初のデータでは、各学年ともAの自己評価・自己受容の数値が6月に比べて低かった。これは、「私は今の自分に満足している」、「私は自分のことが好きである」、「自分はダメな人間だと思うことがある」、「私は自分という存在を大切に思える」、「私は今の自分が嫌いだ」、「自分には良いところがある」、「自分は誰の役にも立っていないと思う」、「私は人と同じくらい価値のある人間である」というアンケート項目への回答から得られたものであり、これにより本校生徒の自尊感情を高めるための課題が見えてきた。

そこで、校内研修等でアンケート結果の分析、検討を重ね、教師からの言葉掛けによる効果が期待できると考え、様々な機会を捉えて実行するよう全ての教員が意識した。その結果、6月の調査では、全ての学年でデータが上向きとなったことから、生徒の自尊感情は高まったと言える。

II Hyper-QU のデータ 2年間の比較から (よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートより 図書文化社)



◆データの分析と考察◆

現2年、3年の2年間の学校生活意欲総合点の比較を見ると、73点から100点までの高意欲群の割合が上昇した。これは、上記Iの結果にあるように自尊感情が高まったことによる効果と考えられ、「友達との関係」や「学習意欲」、「教師との関係」、「学級との関係」、「進路意識」にまで良い影響を及ぼしたことが分かった。

7. 成果と課題

成 果

- 個別的な視点からの取組(人権課題「高齢者」「障害者」「外国人」「HIV 感染者・ハンセン病患者等」「犯罪被害者やその家族」「インターネットによる人権侵害」「性同一性障害者」「性的指向」等)を実践することで、生徒は様々な人権侵害があることを学び、人権に対する理解を深めるとともに、人権感覚を高めることができた。
- 生徒へのアンケート調査から、自尊感情が高まっていることが確認できた。特に、自分を大切にす
る気持ちが高まり、同時に他の人の大切さを認めようとする心が芽生え、互いの立場を理解し、話
合いの場面ではコミュニケーションの方法を工夫する生徒が増えた。
- 人権課題について、カリキュラム・マネジメントの視点から年間指導計画を見直すことができた。
また、様々な教職員研修会を通して、教職員の人権感覚を磨くとともに、生徒の自尊感情を高める
ための指導の工夫について全職員で考え、実践することができた。その結果、日常生活でも生徒の
人権を尊重する態度を一層意識して指導できるようになった。

課 題

- 昨年から続くコロナ禍により、宿泊行事をはじめとした体験的活動や部活動等、学校生活は大きな
影響を受けた。このことは、生徒が他者との関係の中での自己を認識する機会や、自己有用感を涵
養する機会を減らすことにつながったと考えられる。今後は、他者とのリレーションを高める活動
を増やし、協働してやり遂げる経験を構成することが必要である。
- 「豊かな人権感覚をもつ生徒の育成」のためには、その基礎となる「自尊感情」を育み、自他共に
かけがえのない存在として受け入れる心の育成が一層大切である。
- 今後も「豊かな人権感覚をもつ生徒の育成」の実現をめざして、教職員自らが人権感覚を磨き、生
徒が「できた」「分かった」「誰かの役に立った」と実感できる教育活動を工夫、継続することが
課題である。

御指導いただいた先生方

文部科学省 国立教育政策研究所 総括研究官 千々布 敏弥 先生
日本スクールカウンセリング推進協議会 理事 加勇田 修士 先生
東京都教育庁指導部 指導企画課 金子 将之 指導主事
武蔵野市教育委員会 指導課 中島 裕人 指導主事

校長 中嶋 建一郎

副校長 清水 大史

<研究推進委員会>

研究主任 松永 恵美子

道德教育推進担当 滝澤 康子

研究委員 河 太久哉

富田 茂裕

永井 剛

矢部 薫

青野 圭